



加東市

議会だより

12月定例会



商売繁盛で笹もってこい! ~社えびす~

1月9日、10日に、恒例の「社えびす」が佐保神社で行われた。宵えびす・本えびすの2日間で延べ約3,000人が訪れ、商売繁盛の願いを込めて、笹に米俵、小判、鯛などを飾り付けた吉兆を買い求めている。

景気低迷が続いておりますが、もちまきのように、皆様に福が舞いおりにきますように。

●議長・副議長・委員長あいさつ	2
●議会構成	3
●11月臨時会・12月定例会	4
●政務調査報告	5
●総務文教常任委員会・議会運営委員会報告	6
●産業建設常任委員会報告	7
●厚生常任委員会報告	8
●一般質問	10
●施設紹介~わかあゆ園~	14

く決まりました!

夢あるまちぞ 我が加東



副議長

安田 朗

このたびの役員改選により、副議長に就任いたしました。その責任の重大さを痛感するとともに、議会の公正、円滑な運営に議長とともに力を合わせて努めてまいります。

加東市の誕生からもうすぐ4年目を迎えようとしています。行政においては、待ったなしの行財政改革をはじめ、市を取り巻く諸課題に、迅速かつ適正な判断が求められる時期にあると思われる我々議会も行政とともに、「元氣なまち加東」、「夢あるまち加東」を目指して、鋭意努力しているところでもあります。

この「議会だより」は、住民の皆様には、議会活動を知っていただく重要なものであります。これからもご愛読のほどよろしくお願いいたします。

開かれた議会を 目指して



議長

藤田 靖夫

昨年11月の臨時会において、議長に就任いたしました。議長として、その職責を果たすべく努力してまいります。

地方分権時代を迎え、地方議会にも変革が求められています。

行政のチェックはもろんのこと、「開かれた議会」「市民にわかりやすい議会」そして「信頼される議会」を目指し、情報公開、議会の活性化に取り組んでまいりたいと考えます。

皆様に議会を知っていただくための情報紙として、この「議会だより」をご覧いただければ幸いです。

合併後、丸3年が過ぎようとしていますが、加東市にはさまざまな課題が残されており、将来の加東市の「あるべき姿」を見据え、議会の責任を果たしてまいりたいと思っております。

議会活動を幅広く紹介



議会広報
特別委員長

長谷川 勝己

このたび、議会広報特別委員長に就任いたしました。市民の皆様には「市議会」をなお一層身近に感じていただける「議会だより」を目指していききたいと思います。

今号から、近隣市町と共同設置している一部事務組合の施設を紹介していきます。これまでの定例会や委員会の報告、一般質問等の記事に加えて、このような議員活動を紹介することで、議会広報の充実に努めたいと思っております。

読みやすい、わかりやすい「議会だより」を目指して、広報委員の協力を得ながら発行していきますので、今後とも、ご一読くださいますようよろしくお願いいたします。

議 会 構 成 が 新 し

● 議 長 藤 田 靖 夫 ● 副 議 長 安 田 朗 ● 議 会 選 出 監 査 委 員 志 方 勉

■ 総務文教常任委員会

行財政改革、交通安全・防犯対策、ケーブルテレビ教育委員会などに関する調査並びに審査を行います。

委員 長 井 上 寿 弘

副委員 長 藤 原 文 悟

委員 志 方 勉 委員 長 谷 川 勝 己

委員 磯 貝 邦 夫 委員 小 紫 泰 良



■ 産業建設常任委員会

農業・商工業の振興、都市計画、公共土木施設整備生活排水処理、上下水道の整備などに関する調査並びに審査を行います。

委員 長 村 岡 実

副委員 長 橋 本 嘉 郎

委員 上 月 清 委員 二 階 一 夫

委員 山 本 通 廣 委員 桑 村 繁 則

委員 藤 尾 潔



■ 厚生常任委員会

保健・医療体制の充実、環境対策、福祉・介護保険消防・防災対策、加東市民病院などに関する調査並びに審査を行います。

委員 長 松 本 学

副委員 長 小 川 忠 市

委員 井 上 茂 和 委員 丸 山 武 彦

委員 羽 野 奨 委員 安 田 朗



■ 議会運営委員会

議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項、議会改革に関する事項の調査並びに審査を行います。

委員 長 二 階 一 夫 副委員 長 井 上 茂 和

委員 村 岡 実 委員 井 上 寿 弘

委員 松 本 学 委員 長 谷 川 勝 己

産科医療補償制度創設

出産育児一時金 38万円に!

※産科医療補償制度とは※

分娩に関連して発症した重度脳性まひ児に対する補償と脳性まひの原因分析・再発防止の機能を併せ持つ制度。分娩機関が分娩1件に対して3万円の掛金を支払い、分娩機関の過失の有無にかかわらず、総額3000万円の補償金が20年間で支払われる。

産科医療補償制度の創設に伴い、当該制度に加入している医療機関等で出産した場合は、出産育児一時金を現行の35万円に3万円を上限として加算するもの。

全会一致で可決

国民健康保険条例の一部改正

条例改正

12月8日議会運営委員会にて継続審査とした。

議会運営委員会へ付託

議員定数を4人減の16人とする。
議員定数の削減により、活発な議論が行いやすい環境の整備。
議員の資質向上を目指すとともに議会費の削減を図る。

条例制定(議員提案)

議会議員定数条例

第18回加東市議会定例会は、12月2日から22日までの21日間の会期で開会した。市長から提出された平成20年度各会計補正予算、条例の一部改正など8議案をいずれも原案のとおり可決した。また3名の議員から提出された議会議員定数条例の制定と市民からの請願1件を審議した。
最終日には、4名の議員から提出された意見書案1件を可決した。12日には一般質問を行い、10名の議員が市政について当局の考えをたずねた。

第17回 臨時会

第17回加東市議会臨時会を11月13日に開会し、議長・副議長選挙を行った。また、議会運営委員、常任委員及び議会広報特別委員の選任、一部事務組合議会議員の選挙を行い、今後2年間の議会構成を決定した(P3参照)。

また市長から議会選出の監査委員の選任が提案され、全会一致で同意、条例の一部改正1件も原案のとおり可決した。

人事案件

監査委員の選任に同意

議会選出監査委員
志方 勉氏(加東市高岡)



12月8日議会運営委員会にて継続審査とした。

議会運営委員会へ付託

市民に開かれた議会をめざす請願書
①本会議及び委員会のケーブルテレビでの完全中継を行うこと。
②事後の検索しやすいインターネット放映を実現すること。
③委員会の会議録・会議資料について、インターネット上で公開すること。

請願

平成20年度 各会計補正予算

(単位：千円)

会計別	補正額	補正後の額	主な内容	採決結果	
一般会計(3号)	62,640	16,948,464	私立保育所運営費33,132千円の増 グループホーム等新規開設補助金1,196千円の増 多子世帯保育料軽減事業補助金1,824千円の増	全会一致で可決	
特別会計	国民健康保険(3号)	△ 3,148	3,711,322	電算用機器購入費5,978千円の減	全会一致で可決
	介護保険保険事業(2号)	55,696	2,439,620	各サービス給付費負担金の増、電算処理業務委託料の増	全会一致で可決
	介護保険サービス事業(2号)	1,800	835,433	医療技術派遣委託料1,800千円の増	全会一致で可決
水道事業会計(2号)	収益的支出	1,614	1,406,016	固定資産除却費1,614千円の増	全会一致で可決
	資本的支出	2,200	532,173	工事請負費2,200千円の増	
病院事業会計(2号)	収益的収入	△ 50,781	2,717,903	入院・外来収益の減	全会一致で可決
	収益的支出	△ 50,781	2,717,903	医師、看護師の退職による人件費の減、診療材料費の減	

米の消費拡大と米粉の活用を視察 後発医薬品の取り組み

米の消費拡大について 米粉の活用

広島県大竹市
人口 約3万人
面積 78.55²km
広島県西部、山口県との境に位置する

大竹市では、米の消費拡大策の一環として、学校給食への米粉パンの導入を検討。地産地消・食料自給率向上などの観点から、大竹市産の米を使った米粉パンの学校給食への導入に取り組まれている。

平成19年11月30日、大竹市教育委員会主催で米粉パンの試食会を開催し好評であった。市教育委員会では、平成20年1月の学校給食週間の献立に取り入れ、児童の反応を見ながら、米粉の量・回数などを検討。原料となる米粉はJA、製粉業者等の協力により、恒常的な供給体制が整備されている。

米粉パンを試食しました。ほんのり甘くてもちもち美味!



現在、米粉パン給食は、週2回となっており、小麦粉100に対して、米粉15（大竹市産）、さらに焦がし玄米や発芽玄米などを加えた「コッペパン」を提供している。

大竹市の農家は、約50%が自家消費農家のため、JA出荷米のほぼ全量を給食用として確保。今後は、米粉パンのPRと工夫、また価格面（小麦粉より割高）の課題に取り組まれるとのことである。

医療費抑制を図るための後発（ジェネリック）医薬品の普及と利用促進について

広島県呉市
人口 約24万5000人
面積 353.74²km
広島県の南西部に位置し、瀬戸内海に面している

呉市では、医療環境が充実していることから、医療費が全国平均の約1.4倍で、地域差指数1.17を超過。国から高医療費市町村の指定を受け、基準超過費用額の6分の1を市が負担しなければならぬため、医療費の抑制に取り組まれている。

全国の自治体で初めて、国民健康保険加入者の一部に対し、後発医薬品を使った場合の削減額を通知する事業を始めた。

後発医薬品は安価なため、市の負担が軽減されると同時に、被保険者の個人負担、保険料（税）軽減にもつながる。

『新薬』として発売された薬は特許権（約20年〜25年）に守られ、開発したメーカーが独占的に製造販売することができ、これが『先発医薬品』である。これに対し、特許権が切れた後、同じ主成分・効能・安全性を持つ別の会社が製造した薬が『後発医薬品』である。

主な対象者は、生活習慣病（高血圧、糖尿病、脂質異常症など）の方で、後発医薬品に切り替えた場合の自己負担の差額が大きい人を対象に「ジェネリック医薬品促進通知書」を送付するもので、第1回目は2970人に通知された。

まだ実施したばかりであるが、年間約5000万円の削減効果を見込んでいるとのことである。

また、市職員にも後発医薬品の使用を呼びかけている。加東市でも、このような事業の導入等を検討して見る必要があると思うが、人口4万人の当市において費用対効果がどれほど見込めるかが課題である。



呉市担当者による説明風景

入札制度改革によって

平均落札率 5.7%下がる

総務文教常任委員会

議会運営委員会

11月7日に委員会を開催し、委員会としての2年間の総括を行った。

○行財政改革について

・指定管理者制度をさらに活用する。
・正職員、嘱託職員の仕事の仕分けをわかりやすくする。
・公用車の削減目標台数を設定し、早期に適正化を図る。

・市営住宅使用料の長期滞納者に対しては法的措置をとる。

○借地の検討について

・借地の整理については、借地料の見直しや契約の解除も検討する。(契約期間を今年度末とし、変更契約の際に借地料等について交渉する)

○庁舎整備について

・増築ではなく、新築が望ましい。
・早期に庁舎を集約すべきである。(3庁舎→2庁舎→新庁舎)
・合併特例債の活用期限内に庁舎整備をすべきである。

12月8日に委員会を開催し、所管事務調査を行った。

行財政改革の進捗状況について

行財政改革の取り組み状況並びに成果について説明を受けた。

【問】行財政改革推進委員会では、議決機関である議会に関する事項も検討されているのか。

【答】委員には、行財政改革について自由に討論いただいているが、説明の必要があるものについては、事務局から説明したい。

【問】副市長が1人退任されたが、行財政改革の一環として組織の再編は考えているのか。

【答】現在、副市長が企画部長を兼務していることもあり、組織の再編も含め検討中である。

入札制度改革の効果について

平成20年度入札制度改革による制限付き一般競争入札の事務の流れ、並びに近隣市町の一般競争入札実施状況について説明を受けた。指名競争入札から制限付

き一般競争入札に拡大した結果、平均落札率は平成19年度82.2%から平成20年度76.9%へと5.7%下がった。

【問】入札条件に地域要件を設定できないのか。

【答】近隣市と同じような条件を設定している。地域要件を設定することで、市内の業者が他市での受注がでなくなることもある。

【問】近隣市では、工事の内容により技術者の有無を入札条件に付けているが、加東市ではどうか。

【答】指名審査委員会で条件を設定している。必要な工事については、技術者の要件等の書類を提出願っている。

【問】分割発注について考えていないのか。

【答】分割して入札をしたこともあるが、工事により有効かどうかを考えて実施している。

【問】入札が不調に終わった場合はどうするのか。

【答】平成20年度は工事3件、委託業務1件が不調となり、いずれも随意契約とした。

12月8日に委員会を開催し、本会議初日に付託された議案1件と請願1件について審査を行った。

加東市議会議員定数条例の制定

議員3名から提出された議員定数を20人から16人とする定数条例について、提出議員から説明を受け審査を行った。

【問】議員定数については、今後2年間で議会運営委員会において調査、研究することになっていたが、なぜ今回の提出となったのか。

【答】今までの議会運営委員会の動きが遅いと感じた。我々は議員定数16人を目指し積極的に動いているが、長期間の議論になることも想定し今回提出した。

【問】議員定数16人の根拠としている、議会費の基準財政需要額に対する超過額の削減について問う。

【答】議会費の基準財政需要額に対する超過額は、約3500万である。現在の議員報酬で按分すると4名減が妥当であると判断した。

【問】合併後間がないため、議員定数を削減すると住民の声を細かく吸い上げられなくなるのではないのか。

【答】16人の議員がそれぞれ今以上に住民の声に耳を傾ければ問題ないと考える。

全会一致で継続審査とすることとした。

市民に開かれた議会をめざす請願(請願内容等はP4参照)

市民から提出された請願について、紹介議員3名の出席を求め審査を行った。

また、請願内容を実施するための諸課題について、理事者から説明を受けた。

【問】ケーブルテレビでも、一般質問等は放映されているが、インターネットが請願の主眼となっているのはなぜか。

【答】インターネットは視聴時間の制限がない。請願者は、近隣市町と比較し、加東市の取り組みが遅れているとの観点からの請願である。

全会一致で継続審査とすることとした。

市道・県道整備の進捗状況を問う

産業建設常任委員会

12月4日に委員会を開催し、道路整備の進捗状況について所管事務調査を行った。

市道東条社線（東垂水・大畑）

平成20年度に国庫補助事業として認可を受け、平成23年度までの4カ年で事業を実施する計画。平成20年度は各地権者に対し、用地協力の交渉を行っている。

延長	L=420m
幅員構成	2車(2.75m×2)+片側歩道(2.5m)
事業内容	H20 用地買収 H21 用地買収、改良工事 H22 橋梁下部工、改良工事 H23 橋梁上部工

国道372号（社バイパス）

延長	L=2,810m
幅員構成	2車(3.25m×2)+両側歩道(3.0m)
事業内容	H20 道路改良(木梨～社地区)、バリアフリー化・舗装修繕、道路改良(松尾～田中地区)、埋蔵文化財調査 H21以降 道路改良(田中地区)、街渠・舗装・施設工(松尾～田中地区)



国道372号（野村河高バイパス）

延長	L=2,290m
幅員構成	2車(3.25m×2)+両側歩道(3.0m)
事業内容	H20 加東大橋下部工、道路改良(河高地区) H21以降 加東大橋下部工、上部工、滝野跨線橋改修 道路改良(野村～河高地区)、街渠・舗装・施設工(全線)

県道小野藍本線（松沢・厚利）

小野市境にある狭く、老朽化した「新橋」から東の集落内では道路の両側に住宅が建ち並んでいる。現道の拡幅が困難なため、東条川の河川沿いにバイパスを整備する松沢工区と現道を北側に拡幅する厚利工区の2工区に分けて整備が予定されている。

関連する市道の整備については、地元の強い要望に応え、松沢バイパスと現道を結ぶ市道松沢1号線の拡幅整備を計画している。既に用地測量、詳細設計を完了し、松沢バイパスとの同時施工を予定している。

厚利工区

延長	L=700m
幅員構成	2車(3.0m×2)+片側歩道(2.5m)
事業内容	H20 物件補償調査、用地補償契約 H21以降 用地補償契約、改良工事

松沢工区

延長	L=880m(松沢640m、厚利240m)
幅員構成	2車(3.0m×2)+片側歩道(2.5m)
事業内容	H21以降 他地区の整備状況、予算等総合的に勘案して整備を進める

県道神戸加東線（大畑）

小野市池田町・中谷町で整備されるバイパスから加東市内に延伸し、大畑地内もバイパス化される路線。また、整備済みの市道東条社線と重なる部分については、法線修正の上、県管理道路となる。

延長	L=360m
幅員構成	2車(3.0m×2)+片側歩道(2.5m)
事業内容	H20 物件補償調査、用地補償契約 H21以降 用地補償契約、改良工事

県道西脇口吉川神戸線（下久米）

平成13年度に、西脇三田線接道の平地部と山間部のバイパスに分け事業推進することが決定され、用地買収に着手し、平成17年度に平地部の工事が完了した。合併支援道路として位置付けられ、平成18年度には山間部の用地買収が完了し、現在、改良工事が進められている。

延長	L=900m
幅員構成	2車(3.0m×2)+片側歩道(2.5m)
事業内容	H20 改良工事 H21 改良工事(完成供用)

滝野保健センターを 障害者小規模作業所へ転用

厚生常任委員会

12月15日に委員会を開き、所管事務調査を行った。

保健・福祉関連計画策定状況について

◇高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

◇障害福祉計画

◇次世代育成支援行動計画が平成20年度から21年度の間改定時期を迎えることから、保健・福祉施策をより総合的かつ連携した取り組みで推進していくため、

◇地域福祉計画

◇健康増進計画

の策定を同時に行う。

各計画の策定内容と進捗状況の説明を受けた。

【問】「地域」で支え合う社会の実現とあるが、「地域」の範囲は。

【答】小学校区単位である。

また、集落の意見の積み重ねを指している。

【問】計画策定委員は一般市民への公募を行ったのか。

【答】市の広報紙やホームページで募集したが、応募がなかった。

【問】各策定委員会の議事録をホームページで公開し、住民に知らせるべきでは。

【答】12月中に公開する。

【問】障害福祉計画の策定期が平成20年度末だが進捗状況は。

【答】目標数値設定の見直しで、期限内に策定可能。

【問】高齢者保健福祉・介護保険計画のアンケートを高齢者本人や要介護認定者に実施するところがあるが、実情が把握できるか。

【答】家族の代理回答も可能とするため問題はないと考える。

【問】より多くの住民の意見を反映させるために、ワークショップ等の手法は検討しなかったのか。

【答】ワークショップは、時間を要する。パブリックコメントを活用し、住民の意見を反映させたい。



滝野保健センターの障害者小規模作業所への転用について

手狭で老朽化した障害者小規模作業所について、平成19年2月に「手をつなぐ育成会」から滝野保健センターの利用について要望を受けていた。

民間施設等への移転も検討したが、交通の便等により適当な場所が見当たらなかった。

類似施設の統合により常勤職員がいらない滝野保健センターの利用について検討を重ねた結果、通所者の交通の利便性や設備等の面から障害者小規模作業所としての転用を決めた。光熱水費は作業所負担とし、平成20年10月から「NPO法人つつじ会」が利用し、平成21年4月からは「NPO法人かとう」も利用を予定している。

今後は、厚生労働省への財産処分の手続き完了後、市の普通財産へ移行する予定である。

障害児タイムケア事業実施について

事業実施の趣旨

① 下校後等における障害児の活動場所の確保

② 社会に適応するための生活指導等の実施

③ 障害児の保護者の就労支援を目的として、社武道館のミーティングルームを利用して実施する。現在の対象者は、障害のある中学生、高校生で16名。

スタッフは日々雇用とし、指導員1人(教員有資格者・保健師・看護師)、准指導員1人(介護福祉士・ヘルパー2級・保育士)、補助員1人(資格不問)の体制で実施する。

実施日は、国民の休日を除く月曜日から金曜日の下校時から午後6時までとし、夏休み等の長期学校休業期間は、午前8時30分から午後6時までとする。

なお、この事業は、近隣市町に先駆けて実施される。

【問】事業費規模と国、県の補助について。

【答】人件費が約500万円、施設改修費に数十万円程度を見込んでいる。国・県の補助金は、国が2分の1、

県が4分の1の見込みである。

【問】スタッフの構成について

【答】スタッフの構成は、対象者の状態によって異なる。今後検討したい。

【問】指導員は、看護師とする方が保護者は安心感を持つのではないか。

【答】中学生・高校生が対象となるため、教員資格も必要と考える。

【問】利用者負担は。

【答】アフタースクール事業と同額で5500円/月、長期休業期間は1万5000円/月。

保育料の改定について

平成21年度、保育料の改定を行う予定であったが、子育て支援の観点から現状維持とするとの報告を受けた。



滝野保健センター

加東市民病院 公立病院改革プランを策定中

公立病院改革ガイドラインについて

地方公共団体は、「公立病院改革プラン」を策定し、

① 経営の効率化（標準計画3年程度）

② 再編・ネットワーク化（標準計画5年程度）

③ 経営形態の見直し（標準計画5年程度）

について、平成20年度末までに策定し、総務省への提出が義務付けられている。また、プラン策定後は、その実施状況をおおむね年1回以上点検・評価を行い、詳細に公表しなければならぬ。

プランの概要として、加東市民病院の今後果たすべき役割は、市内で唯一の救急告示病院として、地域住民における要望の高い救急医療への対応を充実するとともに、外科手術等地域の民間医療機関では担うことのできない医療を今後とも提供していく事が求められている。また、北播磨域域リハビリテーション支援センターとして、高齢者が増加する傾向にある北播磨地域において中核的な役割を果たしていく。その他の診療科においても、複数の合

併症を有する高齢者に対して総合的な診療が可能となる体制の充実を目指すとの説明を受けた。

【問】経営の効率化ばかりではなく、職員の士気を高揚させる取り組みは。

【答】企業経営意識の中で周知徹底を図っており、意識は高まりつつある。

【問】再編・ネットワーク化では、三木市・小野市の病院統合構想が報道されているが、市の今後の方針は。

【答】報道されている範囲でしか把握していない。新病院構想の件に関しては、引き続き注視していく。

※12月22日の定例会最終日の閉会あいさつで、市長から三木市・小野市の病院統合構想に参加しないとの意向が示された。



外壁塗装でイメージアップ

病院財務に係る数値目標（主なもの）

項目	平成19年度実績	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収支比率	97.2%	92.5%	98.6%	99.6%	101.5%
病床利用率	81.3%	76.0%	82.8%	84.7%	85.9%
1日当たり入院患者数	133人	124人	135人	138人	140人
1日当たり外来患者数	344人	314人	329人	332人	332人
入院診療単価	31,698円	31,977円	33,028円	32,979円	32,994円
外来診療単価	6,946円	7,314円	7,384円	7,395円	7,410円
給与費比率	62.9%	66.1%	60.9%	60.4%	59.2%
給与費比率+委託費比率	71.7%	76.2%	70.5%	69.4%	68.1%
材料費比率	20.0%	21.0%	20.0%	20.0%	20.0%

国民健康保険税率の算出方法について

【国民健康保険税の概要】

国民健康保険税の課税方法は、税率を決めてから課税する方法ではなく、保険給付等の歳出額から補助金・交付税などを差し引きし、その差額を確保するために税率を算出して課税している。

【課税方法】

- ① 4方式Ⅱ所得割・資産割・均等割・平等割
- ② 3方式Ⅱ所得割・均等割・平等割
- ③ 2方式Ⅱ所得割・均等割

加東市では①の4方式を採用しているが、平成22年度から②の3方式に変更予定である。

【国民健康保険税の種別】

- ① 基礎課税額分：保険給付費、老人保健拠出金等に対して課税し、全被保険者が対象。賦課限度額は47万円。
- ② 後期高齢者支援金分：75歳以上が対象の後期高齢者医療制度への支援金で、全被保険者が対象。賦課限度額は12万円。
- ③ 介護納付金分：介護保険制度への納付金で、40歳以上64歳以下が対象。賦課限度額は9万円。

【軽減制度】

国民健康保険加入者の合計所得が一定基準以下の場合、均等割額と平等割額の7割、5割、2割が軽減される。

【問】平成22年度から3方式に変更する理由は。

【答】固定資産から収入が発生するものではないため。全国的に資産割の課税は、廃止の傾向にある。

【問】加東市の医療費の現状は。

【答】県のまとめでは、1人当たり43万6653円であり、県下41市町中、16番目である。

【問】介護納付金分の収納予定率が低いのはなぜか。

【答】40・50歳代の生活が苦しいのではないかと推測される。

【問】親の滞納による無保険の子どもはいないか。

【答】平成20年度、9件の資格証明書を発行したが、中学生以下の子どもがいる世帯はなかった。

今後、そのようなケースがあれば、短期被保険者証を発行する予定である。

新年度は機構改革を

断固実施すべきではないか

松本 学

問 現在の部課を8部制から3部制に統廃合し、市民の視点に立った行政サービス体制を確立するため、人事を刷新すべきでないか。

答 組織体制については、行財政改革を図りつつ、市民の行政ニーズに的確に対応できなければならぬ。平成21年度には、部課の統合・再編を踏まえた組織改革の検討を進めたいと考える。

公立病院改革プランの策定について

問 医師不足、臨床研修医制度、自治体の財政難等により地域医療の崩壊が進行している。改革プランは再編、経営形態の見直しにどう応えているか。また、その公表について問う。

答 公立病院改革ガイドラインには、①経営の効率化、②再編・ネットワーク化、③経営形態の見直しの3つの視点が設定され、現在、改革ガイドラインに沿って市の改革プランを策定している。議会への報告後、県へ改革プランを提出した後に公表を予定している。

その他の質問

□ 交通政策なくして
南山ニュータウン
の定住に展望はあるのか



庁舎案内板

ズバリ、都市計画税撤廃についての

見解を問う

磯貝 邦夫

問 合併して一つの市になった現在も、旧社町と旧滝野町の市街化区域のみ課税されている都市計画税は不公平であり、平等に同じルールが適用されなければならないと考える。

これまでの都市計画税の総額はいくらか。また、都市計画税の撤廃についての見解を問う。

答 旧社町、旧滝野町と加東市の現在までの都市計画税の総額は約55億2700万円、平成19年度分は2億8900万円である。都市計画税の撤廃は、現時点では考えていない。

ただし、市民に不公平感があること、加東市になって都市計画と税のバランスが崩れていることは認識しており、平成20年度末までには庁内プロジェクトでの方針を示していきたい。

また、市民に都市計画税について十分に説明し、使途等を明確にすることで、平成21年度にはいろいろな対応を図っていきたいと考える。

その他の質問

□ 行政サービス評価アンケートの活用について
□ 鴨川地区の現状と対策について



東播都市計画図(社地域)

土地の実勢価格の見直しによる

固定資産税の減額を求める

上月 清

問 社地区の商店街は大規模商業施設に押され、活性化を訴えつつも手詰まりの状態である。商店街の皆さんも知恵を絞り、必死に試行錯誤しながら頑張っておられるのが現状である。

そこで、最近の急激な土地価格の下落に合わせ、固定資産税の税率を下げる考えはないのか。

答 社商店街は、商店街としての機能が失われつつあり、実情に応じて住宅地区の用途区分で評価している。税額については、バブル崩壊後、地価が下落しているため毎年下落修正を行い、宅地全体で平成20年度は約1200万円、平成21年度は約3000万円の減額と予想している。鑑定評価、固定資産評価額の改定で対応しており、税率の引き下げは考えていない。

商店街の活性化について

問 商店街の活性化について市の方針を問う。

答 販売促進活動に有効なポイントカード事業を市内全域に拡大することを重点施策として位置づけ、平成21年度中に加東市カード会の設立に向け協議中である。また、商店街活性化の補助事業窓口である県産業労働部等と連携を図り、支援に取り組んでいきたい。



活性化が望まれる社商店街

「農業体験」で

子どもの教育に効果を

橋本 嘉郎

問 「トライやる・ウィーク」の取り組みの一つとして、休耕田を活用した学校農園・学級農園に取り組んではどうか。地元農家の指導を受けることで、地域の食文化や農業の大切さを学びながら、地域住民との交流で地域活性化の流れが生まれる。また、家族間の会話も増え、家庭崩壊の防止と癒しの糧となり、ともに生きる心や感謝の気持ちを育み、自律性を高めるなど「生きる力」の育成が図られると考えるが。

答 地域の食文化や農業の大切さを学ぶことは非常に意義があると考えますが、「トライやる・ウィーク」期間の1週間では、学校農園・学級農園の取り組みは難しい。現在、小学3年生で実施する環境体験事業において推進していく。

問 昨年度と今年度の取り組みについて、成果と課題で大きく変わった点はあったか。

答 昨年度は不登校生徒10名中5名が参加したが、今年度は13名全員が参加した。また、勤労生産活動への参加者が少し増えた。

課題としては、生徒の受け入れ事業所の確保だが、今後、さらに事業所との連携強化を図る必要があると考える。



小学生による農業体験

ごみ減量化の取り組みについて

小川 忠市

問 市内の業者とレジ袋有料化の協定を結び、ごみ減量化につなげる考えはないか。

また、資源ごみ回収運動の充実に向けてリサイクルボックスを設置する考えはないか。

答 マイバック持参運動の強化を図ることにより、レジ袋削減につながると考え、啓発活動を実施している。今後は、関係者の協力を得て平成22年度末を目標にレジ袋有料化に向けて取り組みたい。また、資源ごみ集団回収運動の拡充のため、重点的に啓発を行う。リサイクルボックスの設置については、廃品回収業者にアンケート調査を行っており、設置の方向で検討していきたい。

公共施設等の借地料について

問 借地問題への取り組みにスピード感が感じられないが、進捗状況はどうなっているのか。借地料を毎年払い続けるのではなく、期日や目標を定め、借地の解消や買い上げも含め、検討すべきではないか。

答 借地契約に至った過去の経緯等があり、地権者との交渉が難しくスピード感がないのは認識している。今後、も地道に交渉を続けていき、解消や買い上げの是非も含め検討していきたい。



地域による資源ごみ集団回収運動

予算節約インセンティブ制度について

桑村 繁則

問 兵庫県では、無駄遣いの温床と指摘される「予算の使い切り」を見直し、経費を削減した場合には、その相当額を翌年度に加算する「予算節約インセンティブ制度」を本年度から導入するとの報道があった。

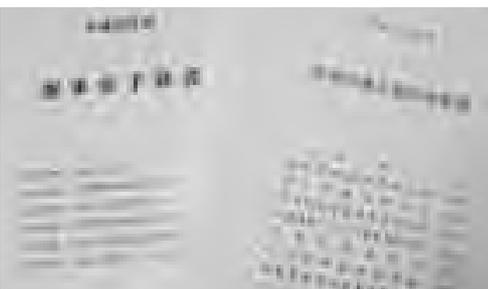
加東市では、この制度を導入する考えはないのか。また、そのメリットはあるのか。

答 導入によるメリットは、自治体の組織、予算規模によるところが大きいと考える。

加東市では、担当課や財政部局が予算と執行状況を把握できる状況にあり、余った予算を使い切るような財政運営は行っていない。また、本年度施行された財政健全化法では、平成21年度決算の健全化判断比率により健全化計画の策定が義務づけられるため、これまで以上に財政健全化につながる決算とすることが重要と考える。

加東市の財政運営、予算の執行については、当面の間は現体制を維持しつつ、経費削減を図り、翌年度へ繰り越しできるような体制で臨みたい。

現在のところ、予算節約インセンティブ制度を導入する予定はない。



予算書・決算書

サブプライムローンの

地域経済への影響について

小紫 泰良

問 サブプライムローンの影響により、世界経済が混乱し、日本経済も混乱に陥っている。それに伴う加東市への影響について問う。

答 今年度の法人市民税は約6億9200万円と見込んでおり、前年度と比較し、約6700万円の減収が予想される。9月推計では約1億円の減収を見込んでいたが、現時点では約3300万円改善された状況と言える。平成21年度の予算編成においては税財源等について、さらに精査、検討を重ねていく。

また、加東市では、政府が中小企業の資金繰り支援のために新設した「緊急保証制度」の申請及び認定件数が、制度開始の10月31日から12月2日までで16件となっている。

サブプライムローンの影響などにより、景気回復が当面見込めない状況下で、今後も申請の増加が予想される。「緊急保証制度」の認定を円滑に進めるため、市商工観光課に加え、商工会においても相談窓口を開設いただき、迅速な対応体制を整えている。今後も、県産業労働部や商工会との関係を密接にして「緊急保証制度」を主とした不況対策を図っていく。



緊急保証制度のパンフレット

無量壽寺への対応について

藤尾 潔

問 無量壽寺の落慶法要の際、参列者約1万人は旧社町との協定で定めた約2000人を大幅に上回っていたが、市に事前の連絡があったのか。また、隣接地に大学を設置すると聞いたが、手続きに問題はなにか。

答 今回は特殊な行事であり、関係者から事前に計画の聞き取りを行い、地元で支障がないよう申し入れたが、早朝からの通行や、渋滞の苦情があった。寺からは、今回の反省を踏まえ、今後は、マイクロバスでのシャトルバス運行や交通誘導の専門員を配置するなどの対応をとると聞いている。

なお、隣接地には大学ではなく、研修施設の建設について相談を受けた。市として、法令・条例に基づく所要の手続きを求めていく。

全国統一学力テストについて

問 調査結果の公開についての見解は。また、加配教員の活用法と成績に関連はあるか。

答 調査結果の公表は考えていない。学力だけで評価すべきでなく、学力を含めた総合的な人間力の育成を目標としている。加配教員の活用法の検証は難しいと考える。



少人数授業の様子 (社中学校)

後期高齢者医療制度と

医療費の無料化について

村岡 実

問 後期高齢者医療制度と高齢者の医療費の無料化について問う。

答 加東市において、75歳以上の方の医療費の一部負担金を無料化した場合、年間約3億円程度の市単独の財源が必要となる。

現状では、75歳以上の方の医療費の一部負担金無料化事業には、取り組むことはできない。

近畿2府4県の111市で構成する「近畿都市国民健康保険協議会」では、国民皆保険制度堅持のための財政支援等を国へ要望している。

国民健康保険税の引き下げについては、今後も、国や県からの補助金、一般会計からの繰入金金の確保に努め、被保険者の大幅な負担増にならないよう運営していきたい。

その他の質問

□第16回加東市議会定例会における問責決議案と行政対応の関連について

□「消費税引き上げ論」と「社会的共通資本」に対する山本市長の現状認識について



後期高齢者医療制度パンフレット

雇用促進住宅の譲渡・廃止の問題について

羽野 奨

問 独立行政法人雇用・能力開発機構が所有する雇用促進住宅は、平成19年度から15年間で譲渡・廃止することが決定された。

平成19年12月の閣議決定により、全住宅の2分の1程度を前倒しして廃止すべきとされた。

全国で784宿舎、加東市では4力所のうち2宿舎が譲渡・廃止の予定である。これにより、入居者は平成22年11月末までに退去となる。

しかし、入居者には、高齢者や低所得者、また子育て世帯の方もおられ、不安な思いで日々生活されている。これらの方の不安が解消するような発展的な対策の検討について問う。

答 市営住宅としての活用について検討の結果、有償譲渡であること、今後の維持管理費の増大による財政負担に加え、建物の老朽度・耐震性能・バリアフリーへの対応の必要性などを考慮し、雇用促進住宅の引き受けは困難と判断した。

今後、国の手続きも流動的と感じるところから、その対応に注視しながら県の状況、周辺市町の情勢を踏まえて対応していきたい。



雇用促進住宅（滝野宿舎）

政府に要望 雇用促進住宅の退去困難者への支援強化に関する意見書

下記の事項の実施について、加東市議会から政府に要望しました。

記

- 1 入居者への相談体制の整備と転居先の情報提供の充実。
- 2 入居者への十分な説明と入居者退去を強行しないこと。
- 3 退去困難者への配慮措置を講じること。
- 4 地方公共団体の対応への十分な財政措置を講じること。

議会日誌

《主なもの》

10月

3日 議会広報特別委員会

10日 議会広報特別委員会

15日 東播・淡路

16日 市議会議長会研修会

17日 議会広報特別委員会

20日 市町正副議長研修会

24日 播磨内陸医務

事業組合議会

11月

5日 小野加東環境施設

事務組合議会

7日 議会運営委員会

7日 総務文教常任委員会

12日 北播磨衛生事務組合議会

12日 北播磨清掃事務組合議会

13日 第17回臨時会

18日 政務調査

19日（広島県大竹市、呉市）

（関連記事P5）

27日 議会運営委員会

12月

2日 第18回定例会（1日目）

3日 小野加東広域

事務組合議会

4日 産業建設常任委員会

4日 議会広報特別委員会

8日 総務文教常任委員会

8日 議会運営委員会

12日 第18回定例会（2日目）

15日 厚生常任委員会

19日 議会運営委員会

22日 第18回定例会（3日目）

24日 議会広報特別委員会



政務調査での説明風景（大竹市にて）

わかあゆ園



▲読み聞かせ



▲機能訓練の様子

今号から加東市と近隣市町が共同設置している一部事務組合の施設を紹介します。
一部事務組合議会では、各構成市町から選出された議会議員が予算や条例等を審議しています。
今回は「北播肢体不自由児機能回復訓練施設わかあゆ園」をご紹介します。

昭和41年に開設された「わかあゆ園」は、平成7年に現在の場所（加東市下滝野）に移転・新築されました。

風光明媚な県立播磨中央公園に隣接し、豊かな自然環境にも恵まれ、敷地面積5625㎡、建物延床面積1085㎡、構造は鉄筋コンクリート造り地上1階、地下1階の美しい近代的な施設です。
この施設は、西脇市、小野市、加西市、加東市、多可町の4市1町で構成する一部事務組合の行政組織で、加東市長が管理者となり、施設の運営が行われています。身体に障害のある18歳までの乳幼児、児童等が保護者とともに通園し、機能訓練と生活指導を受けています。個々の持っている能力が最大限に活用できるように適切な療育指導を行うことを目的とされており、訓練、保育教育の3本柱をもって実施されています。
園長以下専門スタッフにより、現在、38名の園児の療育指導にあたっておられます。

議会の傍聴にお越しく下さい

加東市役所社庁舎3階に議場があります。

3月定例会の予定

- 3月 3日 (火) 9時30分 議案審議
- 3月12日 (木) 9時30分 一般質問
- 3月26日 (木) 9時30分 議案審議

詳しいことは2月27日以降に議会事務局までお問い合わせください。

ホームページ <http://www.city.kato.lg.jp>

電子メール gikai@city.kato.lg.jp

編集後記

大寒が過ぎ、1年中最一番寒さが厳しい時期になりました。

さて、平成19年に創刊した「加東市議会だより」は3年目を迎えようとしています。昨年11月には議会広報特別委員の改選があり、新メンバーのもと、心も新たに出版しました。

議会だよりを通して、皆様に行政全般の議会での審議内容や行事をより丁寧に、わかりやすくお伝えしていきたいと考えます。今回、新メンバーとなり、新たな視点での意見や発言等もあり、互いに助け合いながら編集を進めています。

なお、議会だよりに関して、ご意見やご要望等がございましたら、当委員会までご連絡なくお申し出ください。皆様の率直な批評をいただければ幸いです。

他市に劣らない議会だよりを目指して、委員一丸となつて議会の情報をお伝えしたいと思っておりますので、こ

れからもご愛読のほどよろしくお願い致します。
(S・H)

議会広報特別委員会

- 委員長 長谷川勝己
- 副委員長 羽野 奨
- 委員 橋本 嘉郎
- 藤原 文悟
- 安田 朗
- 小紫 泰良
- 小川 忠市

